

介護施設療養、補助継続へ

新型コロナ

5類移行後 職員の無料検査も

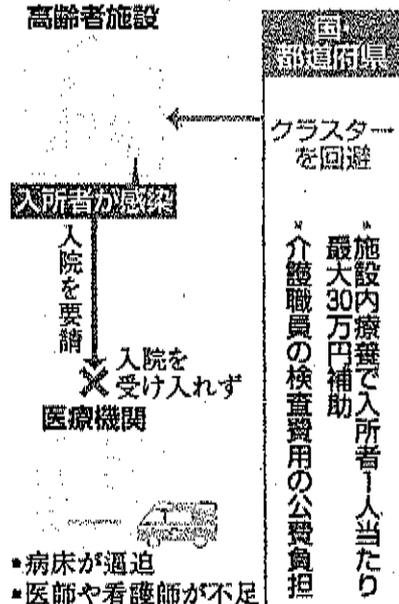
新型コロナウイルス感染症の法的位置付けを「5類」に引き下げるのに伴う、政府の介護施設対策案が判明した。入所者が陽性でも入院できず、施設内で療養した場合に支給している補助金を、当面継続することが柱。職員への無料検査も続ける。関係者が2日明らか

にした。季節性インフルエンザと同じ扱いにした後も感染拡大の懸念があるため、重症化しやすい高齢者の療養態勢を維持する狙いがある。政府は10日にも対策案を発表する。

介護施設の団体はこれまで、補助金や無料検査を5類となる5月8日以降も継続するよう求めていた。政府は、継続の期間を今後の感染状況を踏まえて決める。

特別養護老人ホーム（特養）などの入所者が感染しても、病床が逼迫し、医師や看護師の不足もあって、介護に人手が要る高齢者を

高齢者施設内療養のイメージ



このため、感染対策費用として療養する高齢者1人当たり最大30万円の補助金が施設に出しており、5類移行後も続ける。医療機関が施設に看護職員を派遣し

た場合や、陽性で入院後に退院した高齢者を施設が受け入れた際の補助も続ける。5類移行により医療機関の診察時の検査は有料となる見通し。これに対し、高齢者施設の職員を対象とする計画的な検査の費用は、今後も公費で負担する。政府は、施設への対策に加え、高齢者の入院先を増やすため、リハビリや退院支援が整った「地域包括ケア病棟」などの診療報酬を加算する方針を固めている。